

令和2年 第7回

苓北町農業委員会総会議録

## 令和2年第7回 荻北町農業委員会総会議録

1. 開催日時 令和2年7月10日（金）  
午前9時28分から午前10時10分

2. 開催場所 荻北町役場2階庁議室

3. 出席者

(農業委員)

1番 荒木 義孝	2番 小野 三幸
3番 坂西 庄三	
5番 平井 多貴子	6番 塚田 修彦
7番 大仁田 金次	

4. 本日の欠席委員（1名）4番 山下 正道

5. 議事日程

日程第1.	議事録署名委員及び総会書記の指名について
日程第2.	議案第34号 農地法第3条の規定による許可申請について
日程第3.	議案第35号 農用地利用集積計画の認定について
日程第4.	その他

6. 総会書記（農業委員会事務局職員）

事務局長 宮崎良成 局長補佐 西川弘美 主事 松野 巧

7. 会議の概要

1. 開 会

開会 午前9時28分

事務局

おはようございます。開会の前に、先日実施しました遊休農地解消活動の除草作業につきましては、お忙しい中、大変お世話になりました。また、今月下旬に種まきを予定しておりますので、よろしくお願ひ致します。それでは、只今から令和2年第7回の農業委員会総会を開会致します。

まずは、大仁田会長からご挨拶をお願い致します。

大仁田会長

皆さん、おはようございます。

梅雨がいつ明けるかなというような強い風に稻の方も少し黒くなっているような感じで、毎日の農作業大変かと思います。

大仁田会長

この度の水害の被害、熊本県が特にひどいようですが、水害に遭われた方、本当に氣の毒だなと思っております。また、農家としては同じ仲間として水に浸かった田んぼ、佐賀ではハウスが浸かって収穫前の軟弱野菜が何千万も損害が出ているようでございまして、これは後になってみると分からぬ被害かと思っております。九州だけで済んでですね、本州の方に被害がなければ良いがと我々の心配でございます。国も大変だなあと思っているところでございます。

苓北町も稻刈り間近にせまりまして、レタスの準備とか梅雨が明けたら大変忙しくなってくるかと思います。私たちの花の種まきも先程申されたとおり、その他事項で検討していただきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願ひ致します。

事務局

はい、ありがとうございました。

本日は山下委員が欠席でございます。

出席委員は定足数に達しておりますので、総会は成立しております。それでは、苓北町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めるとなっておりますので、以降の議事の進行は大仁田会長にお願いします。どうぞよろしくお願ひ致します

議長

はい、それでは議事に入ります。日程第1の議事録署名委員及び総会書記の指名でございますが、私から指名させて頂いてご意義ございませんか。

(はい。の声あり)

それでは、1番の荒木義孝委員さんと2番の小野三幸委員さんにお願いを致します。

本日の会議書記には、農業委員会事務局の宮崎氏、西川氏、松野氏を指名致します。

議長

それでは、日程第2. 議案第34号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題と致します。

事務局に説明を求めます。

事務局

はい、2ページをお開きください。日程第2. 議案第34号 農地法第3条の規定による許可申請について、農地法第3条の規定による許可申請を別紙のとおり受け付けたので附議する。

令和2年7月10日 苓北町農業委員会 会長 大仁田金次。

3ページをお開き願います。整理番号1の案件について説明致します。

申請人は、議案記載のとおりです。

申請物件は、苓北町志岐の畠2筆、面積は、1,072m<sup>2</sup>です。

場所については、4ページから5ページに図示しております。町道釜的場線沿いになります。

権利の種類は、売買による所有権移転。申請理由は、経営規模を拡大するためです。議案記載の審議の要点につきましては、許可要件の全てを満たしていると判断しております。以上でございます。

議 長

はい、ありがとうございました。只今事務局から説明がございましたが、整理番号1につきましてご意見のある方は、挙手をお願いします。

小野委員

はい。私が7月5日に譲受人の方と現地の確認に行ってまいりました。申請地は、先月でしたかね、埋め立て、嵩上げの工事をしている所のちょうど横になります。行ってみて、ここは畠だったのかというぐらいの感じになっておりました。道がかりは更生園の上になりますので、車からも便利が良いんすけれどそういう所まで苓北町の畠は荒れているんだなあと荒廃地はひしひしと来てるんだなと上から下に向かってですね、というような感じを受けてまいりました。

譲受人の方は、ここに何か果物でも植えてみたいというような希望を持っておられました。その後、譲渡人の奥さんとも会いましたけどそこを畠に再生なんかとても考えられないところで、そういう形で再利用していただければ自分たちも安心だということでお話しを伺つてまいりました。どうぞ皆さんよろしくお願ひ致します。

議 長

はい、ありがとうございました。

今、話されたとおり、この前農地改良の申請があった所のすぐ側ですね。私があそこのハウスを借りて苗床にしていた所です。

小野委員

申請地の横の工事をされている所はこんなにきれいになるんだなと思うくらいすごく良くなっていました。

議長

たぶん申請人の方が工事を請けておられるのではないですか。

小野委員

そうでしょうね。だから、ここにこういう所があると気付かれたのではないでしょうか。釜から深江に抜ける道があるんですが、その下は何年か前までずっと農作業をされていたのですが、そこも道の横と段下と荒れているんですね。こんな所も荒れているのかと本当今からスピードが速いですね。駆け足で荒れてくるんだなと思いました。やっぱり心掛けて管理しないと農地が野暮になってしまいますね。

平井委員

この近隣は、全部こんなに荒れているのですか。

小野委員

いやいや全部ではないんですけど、道の下と段下が荒れています。私たちが何年か前歩いていた頃は、水はけが良いからとスイカとかきれいに作っておられたんですけどそれが野暮になっていて2年もほつとけば完全な野暮でしょうね。

議長

農協を通じてある人に一緒に作ってくれとお願いすれば残らなかつたと思うのですが、良い所だけ虫食い状態にピックアップして借りている訳ですよね。

小野委員

農地を所有されている方も現状がすべて分かってはおられないようで「貸してまでせんでよか」とか安易な考えでおられるのではないかと思うんです。

議長

そこは今度の申請地とはちょっと外れていますが、その意見は参考までにですね。

小野委員

ほんと牧草を作つておられる方がここまで借りて一緒に作つてもらえればですね。

議長

そういうお世話をされる農協の人たちにも良い所だけでなく、その側ならそこも作つてもらうよう努力をしてもらえるよう、農業委員会としても取り組んでいかなければと思っております。

小野委員

申請人の方がきれいに手を入れられたら良くなると思います。そうすれば、埋め立てをしている工事の所も隣接しているから良くなってきます。そういうことです。

議長

今の申請地は、良くなると捉えている訳でございます。

議長

他に質問はございませんか。

平井委員

やはり土地の所有者であ拉れてもこの土地から産物で生活の糧が要らない人は、自分の土地でも今から先は管理ができない。だからとにかく本気で耕作する人を探さないといけないと思いますけど、時代の流れで牛も減っていますし、黒牛も、ましてや乳牛も減っています。乳牛が30～35人位おられた時は狭い所まで牧草もびっしり作っていましたが、この牛が減っているのは本当に問題ですね。土地が荒れるスピードは速いと思いますね。

小野委員

道路の脇なのに、水は来ているか分かりませんが、便利は良いのに荒れているんですよね。

平井委員

耕作する人がいないというのが問題ですね。少々荒れていても本気でする人がおられれば、結構元に戻せると思いますけど。

議長

虫食いで貸さないように条件の良い所を借りる人についてにそこも作ってくれないかというような指導を農協にもお願いしたいと思います。

小野委員

農協もでしょうけど、そういう意味では農業委員会も重要な役目を担っていると思いますので、一体となってやっていかないと解消には繋がらないと思います。本当に厳しい現実ですね。

議長

他に意見がございませんでしたら、整理番号1について賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

議長

はい、ありがとうございます。全員賛成でございますので整理番号1につきましては許可することに致します。

議長

日程第3. 議案第35号 農用地利用集積計画の認定についてを議題と致します。事務局に説明を求めます。

事務局

はい、6ページをお開きください。日程第3. 議案第35号 農用地利用集積計画の認定について、農業経営基盤強化法に基づき別紙のとおり苓北町農用地利用集積計画書を作成し、農業経営基盤強化促進法第18条第1項により認定を求められたので附議する。

令和2年7月10日、苓北町農業委員会 会長 大仁田金次。

7ページをご覧ください。農用地利用集積計画総括表の左側が今回の分になります。

利用権設定の新規が8件ございます。

詳細は田4筆 3, 929m<sup>2</sup>、畠4筆 2, 646m<sup>2</sup>。計8筆の6, 575m<sup>2</sup>です。明細は8ページに記載しています。

続きまして、所有権移転が1件ございます。

詳細は畠1筆 2, 147m<sup>2</sup>です。明細は9ページに記載しています。

利用権の設定を受ける者、利用権を設定する土地、利用権を設定する者、設定する利用権、期間につきましては、それぞれ議案記載のとおりです。

いずれも、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上でございます。

議長

はい、ありがとうございました。この件につきましてご意見のある方は、挙手をお願いします。

ございませんか。

(ありません。の声)

無いようでございますので、この件につきまして賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

はい、ありがとうございました。

全員賛成でございますので、議案第35号は原案どおり認定することに致します。

議長

議案につきましては以上でございますが、事務局から他にございましたらお願ひ致します。

事務局

事務局からその他事項がございます。

1. 農業委員会が実施する遊休農地解消活動（芥北分署前）の日程調整について

2. 農地利用最適化推進大会について

次回、令和2年第8回総会は、令和2年8月7日（金）午前9時30分から庁議室で開催する予定です。事務局からは以上です。

議長

はい、ありがとうございました。皆様から他に何かございましたら、挙手をお願い致します。

（ありません。の声あり）

議長

無いようでございます。

農業委員会の議題は以上でございます。

以上をもちまして、令和2年第7回総会を閉会致します。

右は総会会議の顛末に相違ないことを証し署名する。

閉会 午前10時10分

会長

署名委員

署名委員